

## 渋谷区立鉢山中学校 土曜公開授業

## 報 告 書

## 1 実施概要

学校名： 東京都渋谷区立鉢山中学校（東京都渋谷区鶯谷 9-1）

参加生徒： 1年生 1クラス 合計21名

日時： 平成26年2月15日(土) 1校時/2校時 8時45分～10時35分

形態： 特別講義およびディベート（簡易裁判）

単元名： 『憲法と人権のはなし』土曜公開授業1A

授業担当： 今井秀智（弁護士）

配布資料： ① 設例（事前配布資料）・・・本報告書末尾に添付

② Kenpo!map（LPオリジナル教材・監修 齋藤孝明治大学教授）

教材概要： 自由と平等を愛する2羽のウサギ、リビットとラビティ併せて「リバラビ」が気球に乗って降り立った島は、独裁ウサギのブラビットが支配する「暗黒島」。その島では、みんな生气がありません。リバラビ、はやくみんなを幸せにする宝ものを見つけ出して！リバラビによって見つけ出された「憲法」。憲法のある島々は幸せに包まれ、いつまでも輝き続けます。

## 2 授業の流れ

## (1) 1時限目（50分）

〔導入〕 社会科の復習

法律一般のイメージ・・・六法全書

〔展開1〕 憲法とは

〔展開2〕 憲法はなんのためにあるか・・・「Kenpo!map」配布、人権クイズQ&A

〔展開3〕 Kenpo!map 幸福列島を開いてみる

5つの島の関係～個人の尊厳13条

〔展開4〕 憲法の3つのポイント

① 憲法は国家権力に枠をはめるもの

② 人権と人権が衝突するときに制限される

③ 人権は人類が普段の努力で勝ち取ってきたもの。

## (2) 2時限目（50分）

〔導入・準備〕 別紙 設例につき、生徒を「許される」「許されない」の2つの立場に分かれて着座してもらい、予め選定の裁判官役3名(男1・女2)の生徒に前に座ってもらう。

〔展開1〕 設例の復習

〔展開2〕 討論

各立場から理由の発表→互いに質問・意見→栄子さんに質問→各立場から最終意見の発表→裁判官の判決

〔展開3〕 今回の設例の総括

〔展開4〕 まとめ

### 3 授業の実施風景

1 時限目 (鉢山中学校主幹教諭よりご挨拶)



法律のイメージは?(今井弁護士)



Kenpo!map



幸福列島～憲法3つのポイント



2 時限目 栄子さんに質問してみよう



権利衝突の場面



## 4 授業を振り返って ～渋谷区立鉢山中学1年生の感想～

### (1) 1時限目

- ◆ 最初は憲法のことをよくわからなかったけれど、授業を受けて少し憲法のことをわかったような気がします。ケンポマップはかわいいデザインで、わかりやすく憲法のことを書いてあった。一番大事な憲法の条文は13条だとわかってよかった。
- ◆ ・日本の憲法のことについて勉強して、憲法は国家ではなく自分達がつくっていると学びました。
  - ・六法全書について名前も知らなかったのが、今回の授業では民法刑法など6つの法について知ることができました。
  - ・国家でさえも憲法が制限していると学び、一番はじめに憲法をつくる人はどのような事を思いつくっているんだろうと疑問に思いました。
  - ・国民と国家は、国民が優先ということがわかりました。
- ◆ ケンポマップの最後の頁に書いてあった「憲法は法律ではない」ということが、びっくりして憲法についてもっと知りたいと思いました。
- ◆ 憲法はなくてはならないものだということを改めて感じました。特に、憲法13条の個人の尊厳が大切だということがよくわかりました。また憲法、国家、個人の関係や人権も大切だと思いました。
- ◆ 憲法と法律を学んだ。
- ◆ 1時間目の授業を聞いて、憲法とは難しいイメージがあったが、聞いてみると思ったよりも簡単でわかりやすかったです！！これから中3になったら憲法のことを学ぶと思います。そのときに楽しく学習できそうです。今回お話ししてくださった人ありがとうございました！！
- ◆ 憲法と法律について学んだ。ケンポマップでわかりやすく学んだ。
- ◆ 最初に、憲法はどんなものだと思う？と聞かれたときに「難しい感じがする」と答えただけで、授業を受けてみて、憲法とは人々を守る大切なものだということがわかりました。私は憲法のことをもっと知りたいと思います。
- ◆ 憲法の事がよくわかりました。国家と国民だと、国民の方が優先だということがわかりました。
- ◆ 憲法というのは大事だと思いました。集中してケンポマップのクイズに答えられたからよかったです。
- ◆ 憲法の存在価値や今まで知らなかった憲法のいろいろな条文を知ることができてとても面白かったです。中でも憲法13条が特に大切だということがよくわかりました。今日学んだことを活かしたいです。
- ◆ いろいろと先生のお話を聞いたなかで、僕は、憲法は人間が「勝ち取ってきたもの」というのにすごく心が打たれました。今、僕たちがこうやって豊かな生活ができて平和な社会で自由なことができるのも昔のつらいことがあったことだということがわかりました。
- ◆ 憲法についてよくわかった。憲法と法律にどれだけ大切さがあって、それが今を生きる私たちにとって、どれだけ大切なのかも知ることができた。私がもし大人になったら法律を作りたいです。
- ◆ 憲法について知ることができました。
- ◆ 給料が時給5万円くらいの超お金持ちが来るのだと聞いていてビクビクしながら待っていて、会ったところ、案外やさしい人だなあと思いました(笑)また、今の日本の政治は国民主権であるためルールを守りつつ(ガマンしつつ)幸せになっちゃう！！と思うようになりました。また、憲法をもう少し詳しく学んで、自分の将来の事や自分の事を考えていけたらなあと思えるように私の思考を変えるちょっとしたキッカケにもなってよかったと思います。
- ◆ 個人の尊重がどれだけ大切かよくわかりました。この授業をきっかけに憲法などに興味を持ったので、いろいろ調べたいと思いました。大人になっていくにともない、社会のこともわかっていかなければいけないので、もっと広い目で見ていこうと思います。

- ◆ 憲法という言葉は聞いたことはあったけど、どんなことなのかはあまり知らなかった。でも、憲法のおかげで、一人一人の人権が守られていて、関係ないと思っていたけど密接に関わっていることを知った。でも、憲法がなくて苦しんでいる国もたくさんあるので、憲法で苦しむ国を救ってほしい。
- ◆ 憲法のことについてあいまいにしか知らなかった。憲法とはみんなのためにあって、誰か一人のためにあるのではないのだと思いました。これからの生活で憲法に関わることがあるかもしれないので、ちゃんと覚えておきたいです。

## (2) 2時限目

- ◆ 実際の裁判のように、栄子さんのやったことは許されるか許されないかで対決しました。僕は、最初は「許されない」グループにいましたが、「許される」グループがいなかったのので、「許される」グループにいきました。そして、栄子さんに質問したり裁判官の質問に答えたりなどいろいろなことをしました。最後に、裁判長の判定は「先生が悪い」ということになりましたが、「許される」グループが勝ちました。うれしかったです。
- ◆ ・2校時の最初は、「許されない」側でしたが、「許される」側でも言えることはたくさんあるのだと思いました。
  - ・このような事件が本当にあった場合、どちらの結論になるのか疑問に思いました。
  - ・この授業では、自分達が思ったこと疑問に感じたことを相手に言うことができたので、とても面白かったです。今回は少数派の意見が勝ったけど、しっかりと説得力がある意見をしていたんだと思います。
- ◆ 1校時で学んだことを活かして裁判をして「許される」という結果になったけど、刑法230条によれば「許されない」んだけど、裁判をしてみんな楽しそうにやっていたから僕も楽しかった。
- ◆ 私は「許されない」という意見でしたが、「許される」という意見に換えて討論に臨むことになりました。はじめは「許されない」という理由しか頭に浮かびませんでした。話し合っているうちに、「許される」方の理由も浮かび、勝つことができました。とても楽しかったです。
- ◆ とてもいい経験になりました！今までやったこともなかったのでも、とても楽しかったです。
  - なかなか最近自分の意見を積極的に主張するということがありませんでしたが、今回できてうれしかったです。また、自分の意見はみんなの話を聞くとよく変わるということがわかった。結果的に勝つこともできたので、うれしかったです。
- ◆ 1校時でやったことを活かして裁判を開いて戦った。いろいろなことを学べてよかった。
- ◆ 栄子さんの行為は許されるか許されないかを話し合うときに裁判官役をさせてもらい、裁判官どうして話し合ったとき、少数派の「許される」という結論になったことがとてもうれしかった。普段ではできないことだったので楽しかったです。
- ◆ 裁判のようなことをやれて面白かったです。やっていくうちに、さまざまな意見が出て、それについて討論していく場面や栄子さんに実際に聞いてそれを参考に意見を述べていくことなども興味深かったです。
- ◆ 自分は、裁判官役をやって感じたことは、自分が一つの意見を持っているとその意見が正しいと思うけれど、第三者だと違う意見も正しいと思ってしまい、判決を出すのがすごく難しかったです。貴重な体験をさせていただきありがとうございました。
- ◆ 自分の意見がきちんと言えた。大人になっても自分の意思を恥ずかしながら言えるようになりたい。自分の考えや言いたいことを言えるようになってよかった。自分の考えを伝えるには勇気がいるとわかった。
- ◆ みんなで裁判みたいなきことをしました。最初は「許される」という人がいなかったけど、最終的にそっちに移ってくれた人が勝ちました。
- ◆ 『みんなでディベート的な事を行った』
  - 何年前かに私は実際に日本のディベーターに会って話をしてみたことがあったが、またそれとは全然違って、とにかく自由な意見の言い争いで、見ていても参加していてもとても楽しかったです！！

また機会があったらヤレルといいなあと思います。

今回いらっしゃった方々、本当にありがとうございました。来年も来てほしいです(笑)!

- ◆ ディスカッションはとてもおもしろかったです。

また、相手の意見もとても説得力があって、参考にしたいと思いました。もっと説得力のある人になっていきたいです。

- ◆ 自分たちで裁判をしてみて、相手側の意見を聞くことの大切さを改めて知った。相手の意見に納得するころもあれば、反対の意見を考えることもできた。しっかりと話し合うことで、よりよい結果になることも知った。でも無実なのに捕まる人とかもドラマなどで見るので、正しい結果になるような裁判になればいい。
- ◆ 自分の意見を言うことの大切さもわかりました。でも、たとえ多数派でも、意見の信ぴょう性で結果が変わっていくのだなと思った。

以上

(別紙)

渋谷区立鉢山中学校1年生・事前配布資料
---------------------

## 設 例

〇〇中学校3年の健吾君は生徒会長をしています。頭もよくて統一模擬試験の結果はいつも全国上位。しかもスポーツ万能で野球部では1年の時からレギュラーとして活躍しています。友達にも優しく、健吾君は学校中の人気者でした。

ところが、生徒会長になったころから健吾君がなんとなく変わってきました。モノの言い方や態度が横柄になっていき、生徒会では、自分の意見を押し付けて人の話を聞こうとしません。反対意見を言おうものなら、「ベイビー、そんなこと言っているのかい？ 誰のおかげでこの中学校の名前が全国に知れ渡っていると思っているの？」などとまったく相手にしません。髪を茶色に染めてピアスをし、生徒会長でありながら自ら学校で決められた規則を破っても平気です。

このままでは、生徒会の運営が健吾君の独断と偏見でゆがめられてしまいそうです。なんとか健吾君のあの高い鼻をへし折らなければなりません。

副会長の栄子さんは、ある日のこと、たまたま健吾君の家の近くを通りかかりました。すると、お母さんに怒られてグスグス泣いている健吾君の姿を目にしてみました。学校にいるときと大違い。鼻水まで垂らして、必死にお母さんに謝っています。

もともと正義感の強かった栄子さんは、健吾君に生徒会長を辞めてもらうために、いま見たことを公表することにしました。そして、ブログと匿名掲示板に書き込みました。

なんたる醜態！！

〇月〇日夜、〇〇中学校生徒会長△△健吾君が、母親に叱られて鼻水流して大泣き。

これじゃあ、生徒会長も台無し。

学校で偉ぶっていても、ただのガキ。こんなので〇〇中学の生徒会に未来はあるの??

栄子さんは、生徒会健全化の目的もありましたが、これまで数々の嫌みを言われたことに対する腹いせの気持ちもありました。健吾君は、これが痛手となって当分学校に姿を見せませんでした。

さて、ブログにこのような書き込みをした栄子さんの行為は許されるでしょうか。

許される ・ 許されない

その理由
------